

便利だからこそ危ない。 知っておくべき生成AIの落とし穴

— 生成A I 利用とともに考えたい “知的財産権” —

知的財産権トラブルへの対応

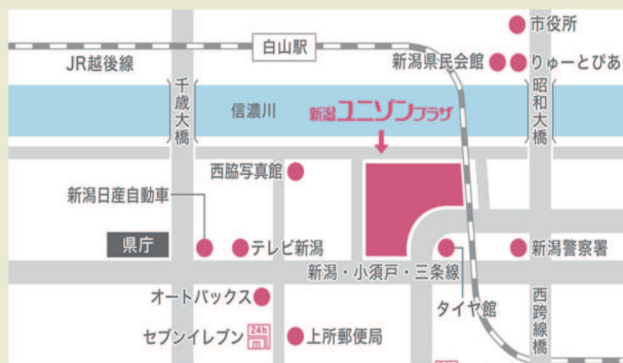
開催日時

10/13 (火)

09:45 ~ 16:45

※無料駐車場あり

●会場 新潟ユニゾンプラザ小研修室2
(新潟市中央区上所2丁目2番2号)



受講料

3,300円 (税込)

定員

15名 (最少催行人数6名) **〆切 09/15**

対象

生成A I の使用時に気をつけたい事項、注意すべき事項を知りたいと考えている人等

講師

講師：石山 美紀

実施機関：

(一社) 香川県中小企業診断士協会



【講師プロフィール】

大手法律事務所勤務の中小企業診断士。

ビジネスの現場で生じる知的財産権にまつわる疑問を、具体事例を交えながら分かりやすく解説。法律論だけで終わらず、明日から実践できる知的財産権トラブル対策のノウハウを提供する。

<カリキュラム>

1 法と法律

イントロダクション ～身近に潜む知財リスク～ 有体財産と無体財産

(1) 法、法律、法体系 ①法とは ②法体系はピラミッド状

(2) 法令用語解説 ①権利関係 (誰のものか) ②利用関係 (使っていいか) ③責任関係 (どうなるか)

<演習> 営業が顧客向け提案書の作成に生成AIを利用する場合に生じやすいトラブル防止のための社内規定とは

2 著作権法

ビジネスの場における著作権

(1) 著作権法の目的と性質 ①目的 ②保護対象 (「著作物」とは) ③権利発生の要件

(2) 著作権法解説 ①権利の内容 (複製権、公衆送信権、翻案権) ②著作権侵害か否かの判断ポイント

③著作権侵害しないための対応策

<演習> 生成型A I 使用時の注意事項 (著作権侵害の恐れ、使用範囲)

3 特許・実用新案法

特許・実用新案法解説

<演習> 「この生成AI利用はアウトか？」

(1) 生成AIを使用した創作物 ～その他の無体財産権と周辺法令～

①商標法 ②意匠法 ③肖像権 ④パブリシティ権

<演習> 「誰でも迷わず判断できる生成AI利用ルールをつくる」



申込方法ー 裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申込み下さい。

主催：独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟支部

ポリテクセンター新潟 生産性向上人材育成支援センター

お問い合わせ／TEL：0258-33-2455 E-mail：niigata-seisan@jeed.go.jp



FAX 0258-33-2422

E-Mail niigata-seisan@jeed.go.jp※FAXの場合は
誤送信に十分ご
注意ください便利だからこそ危ない。知っておくべき生成AIの落とし穴 — 生成AI利用とともに考えたい“知的財産権” —
コース番号 025-059 知的財産権トラブルへの対応(10/13)新潟

生産性向上支援訓練 受講申込書

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

新潟支部新潟職業能力開発促進センター所長 殿

令和 年 月 日

次の訓練について、訓練内容と受講要件を確認の上、受講を申込みます。

申 込 内 容

法人(企業)名			事業所名		
TEL			FAX		
所在地	〒				
企業規模 (該当に?)	☐ A 1~29人 ☐ D 300~499人	☐ B 30~99人 ☐ E 500~999人	☐ C 100~299人 ☐ F 1000人~		
産業分類	産業分類は、以下の20種のうち該当するものを1つ選んでください。 A 農業、林業 B 漁業 C 鉱業、採石業、砂利採取業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 I 卸売業、小売業 J 金融業、保険業 K 不動産業、物品賃貸 L 学術研究、専門・技術サービス業 M 宿泊業、飲食サービス業、N 生活関連サービス業、娯楽業 O 教育、学習支援業 P 医療、福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業 S 公務 T 分類不能の産業				
申込担当者	氏名		部署		役職
	TEL		E-mail		
コース番号/コース名 (希望コースに☑)	受講者氏名	ふりがな	性別 (任意)	生年月日 (西暦/月/日)	就業状況(※1) (該当に☑)
(例) ☐ 103-015 効率よく分析するためのデータ集計	幕張 太郎	まくはり たろう		1999/8/12	☒ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
☐ 025-059 知的財産権トラブルへの対応					☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
☐ 025-059 知的財産権トラブルへの対応					☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
☐ 025-059 知的財産権トラブルへの対応					☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
☐ 025-059 知的財産権トラブルへの対応					☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)

※ 受講者の方の就業状況を選択してください。なお、非正規雇用とは、パート、アルバイト、契約社員などが該当しますが、様々な呼称があるため、貴社の判断で差し支えありません。

※お申込みの前に、下記の事項をご確認ください。

- ☐ 個人での受講はできません。企業(事業主)からの指示による申込に限ります。
- ☐ 実施機関(訓練実施を担当する企業)の関係会社(親会社、子会社、関連会社等)の方は受講できません。
- ☐ 事業取組団体、事業取組団体が再委託した実施機関、これらの関係会社(親会社、子会社、関連会社等)の方は受講できません。
- ☐ 受講申込は、本紙の必要事項をご記入の上、電子メール又はFAXにてお送りください。
- ☐ 本申込書が当センターに到着後、申込担当者様に受講料支払い手続き等についてご連絡いたします(※振込手数料は、申込者負担とさせていただきます。)
- ☐ 受講申込をキャンセルされる場合は、当センターに連絡の上、速やかに「受講取消届」を電子メール又はFAXにてお送りください。訓練開始日の14日前までに届出がない場合、受講料の全額をお支払いいただきますので、ご注意ください。
- ☐ 最少催行人数を設定している訓練コースについては、受講申込者数が最少催行人数に達しない場合、訓練が中止又は延期されますので、あらかじめご了承ください。
- ☐ 訓練実施状況の確認等のため、センター職員が訓練中に写真撮影や録画を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ☐ 受講者を変更又は追加したい場合は、当センターに連絡の上、指示に従って手続きを行ってください。
- ☐ 電子メール又はFAXの送り間違いには十分ご注意ください。

◆お申込みをいただいた場合は、当センターから2営業日以内に確認の電話を入れさせていただきます。なお電話がない場合は恐れ入りますが、お電話等でご確認いただけますようお願いいたします。

【当機構の保有個人情報保護方針、利用目的】

- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。
- ご記入いただいた個人情報については、訓練の実施に関する事務処理(訓練実施機関への提供、本訓練に関する各種連絡、本訓練終了後のアンケート送付等)及び業務統計に使用するものであり、それ以外に使用することはありません。